

平成27年度施策評価シート

<1.施策の概要>

施策 No.	1111	施策名	調和のとれた土地利用に取り組むまち	主 担 当 課	都市計画課
大項目	安全で快適なまちづくり				
基本 方針	市民が豊かで快適に暮らせるよう、恵まれた自然環境を守り、田園風景と調和させながら、にぎわいと活力のあるまちとなるような、それぞれの地域特性にあった都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用を目指します。 笠岡諸島においては、瀬戸内海国立公園の貴重な自然や景観、歴史をいかすとともに、観光・レクリエーションが盛んになるような土地利用を目指します。 また、市民が安全で安心して暮らせるような住環境の整備を目指します。			関 係 課	企画政策課
					農政水産課
					経済観光活性課

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1	土地利用の規制業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内の土地所有者又は土地利用者		土地の利用方法を規制することで、健全で均等のとれたまちづくりの誘導を図る。				・良好なまちづくりを推進するため、土地利用についての規制を適切に行う。 ・がけくずれ等のおそれが著しい市街地等の区域内において、宅地造成に伴う災害防止のために必要な規制を行う。 ・公共事業の用地を確保するため、また、土地を総合的・計画的に利用するために、一定面積以上の土地取引を監視する。						
取組内容	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	●開発行為などの許可 ・土地造成及び建築行為の規制 ・危険度が高い地区の宅地造成の規制 ・一定面積以上の土地利用の監視			⇒			⇒ ●土地利用の見直し事業として都市計画基礎調査を行う。 ●都市計画マスタープランの見直しを行う。			⇒		
直接事業費	決算額	100	千円	決算額	88	千円	決算額	15,929	千円	決算額	14,407	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	15,429	千円	うち一般財源	13,476	千円

2	建築物等の設置規制に関する業務											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市内に建築行為を行う物および建築物を所有する者		・市民の生命・財産を保護し、公共の福祉の増進を図る。 ・災害時における被害を未然に防ぎ、被害拡大の防止を図る。				・建築確認申請の受理、許可 ・建設リサイクルに関する受理 ・岡山県福祉のまちづくり条例に関する物件の受理 ・建築物耐震診断事業に関する補助 ・木造住宅耐震改修事業に関する補助						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容	●建築確認及び指導 ●建築物の耐震診断、耐震改修事業 ●建築物の耐震診断、耐震改修に関する普及啓発事業			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	2,676	千円	決算額	30,610	千円	決算額	75,216	千円	決算額	55,136	千円
	うち一般財源	840	千円	うち一般財源	23,307	千円	うち一般財源	71,032	千円	うち一般財源	53,609	千円

3		都市計画策定業務											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
都市計画区域内に在住の市民		・健全で均等のとれたまちづくりの誘導を図る。 ・効率的な道路網を形成し、便利で安全な道路の整備を促進する。					・都市計画法の主旨を遵守し、健全なまちづくりを誘導する。 ・地方分権時代に対応した、地域の特性に適合した健全なまちづくりを誘導する。 ・都市計画審議会の健全な運営に努力し、都市計画への反映に努める。 ・見直しを行った一部の都市計画道路について、今後の整備手法について検討する						
		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容		●用途地域などの変更 ・線引き廃止の効果把握 ・必要に応じた都市計画の変更			⇒			⇒ ●都市計画図の電子化を行うため、航空写真の撮影及び都市計画図既成図の数値化を実施する。 ●JR笠岡駅南改札口設置に伴う事業手法の検討及び事業効果の分析を行う。 ●土地利用の見直し事業として都市計画基礎調査を行う。 ●都市計画マスタープランの見直しを行う。			⇒ ●過年度業務で実施したデータにより最新の都市計画図に修正を行う。 ●JR笠岡駅南改札口設置に伴う基本構想を策定する。 ⇒		
直接事業費		決算額	1,941	千円	決算額	4,705	千円	決算額	60,697	千円	決算額	27,497	千円
		うち一般財源	1,805	千円	うち一般財源	4,577	千円	うち一般財源	32,914	千円	うち一般財源	27,390	千円

4		新設土地造成促進奨励事業											
事務事業の目的							事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
開発面積3,000㎡以上の住宅用地又は事業用地を開発する者			民間の資本による開発を奨励し、公共用施設の整備推進を図る。				市内の土地の開発許可を受けて、公共用施設として建設した道路及び道路付属物及び配水施設及び排水施設を市に寄付した者に対して奨励金を交付する。						
		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容		●民間活力を活用した工業団地の造成 新設土地造成奨励金のPR ●優遇制度のPR 笠岡市のホームページに掲載によるPR活動			⇒			⇒			⇒		
直接事業費		決算額	27,570	千円	決算額	18,420	千円	決算額	0	千円	決算額	23,730	千円
		うち一般財源	27,570	千円	うち一般財源	18,420	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	23,730	千円

5		公営住宅管理業務											
事務事業の目的						事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)											
市営住宅居住者		建物や設備等の周辺環境を良好な状態にし、入居者のより良い居住環境を維持する。				・市営住宅の維持・管理・家賃の決定・家賃の徴収 ・入居者の異動管理 ・入居者の募集							
		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容		●市営住宅建設事業 ・市営住宅建設の検討			●市営住宅建設事業 ・市営住宅建設の計画			⇒ ●笠岡市公営住宅等長寿命化計画 策定			●笠岡市公営住宅等長寿命化計画事業 ・小黒崎団地耐震診断(3棟)		
直接事業費		決算額	55,873	千円	決算額	61,346	千円	決算額	79,892	千円	決算額	80,951	千円
		うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

6	農業委員会業務													
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)												
市民		農業生産の基盤となる優良農地の保全、有効利用するための取り組み、耕作放棄地、遊休農地の解消					農業委員会の開催(12回)。農地法に基づく農地の利用状況等調査等。農地法関連業務。広報紙等による啓発。農業者年金制度の普及啓発。							
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度				
取組内容		●農地法の厳格な運用 ●農地利用状況調査の実施			⇒			⇒			⇒			
直接事業費	決算額	10,655	千円	決算額	10,076	千円	決算額	11,289	千円	決算額	15,233	千円		
	うち一般財源	6,840	千円	うち一般財源	6,240	千円	うち一般財源	7,517	千円	うち一般財源	9,225	千円		

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
直接事業費	98,815	千円	125,245	千円	243,023	千円	216,954	千円
うち一般財源	37,055	千円	52,544	千円	126,892	千円	127,430	千円

<4.指標>

指標名				目標・実績の推移					
				H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H29目標
1	土地利用の制限に満足している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標				—	10.2	10.5
		%	実績	9.9	—	10.1	—	10.4	
			達成率					102.0%	
2	建築確認件数(新築, 増改築)	単位	目標					200	230
		件	実績	177	187	176		205	
			達成率					102.5%	
3	住環境の整備に満足している市民の割合(市民意識調査)	単位	目標				—	25.0	28.0
		%	実績	25.3	—	22.9	—	29.3	
			達成率					117.2%	

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・観光、農林水産業における付加価値向上を図る仕組みづくりが必要と考えられます。	→ 平成26年3月に産業振興ビジョンを策定し、この産業振興ビジョンの具体的施策を計画的に実施するために4月にかさおか新しいしごとづくりセンターを建設産業部に設置しております。センターでは、企業誘致、中小企業振興、起業支援に加えて、笠岡ブランドの推進や農林水産業の6次産業化や観光振興にも取り組むこととしております。 同センターの取組として、観光・農林水産業に関する土地利用についても、関係機関との連携のもと、自然環境の保全及び地の利を活かした各種施策を推進してまいりたいと考えます。
・開発行為届出において未完了案件があるそうだが、早期に適正な処理を望む。	→ 未完了のものについては、適宜申請者に指導を行っているところです。今後も粘り強く指導を続けることにより早期完了を図りたいと考えます。
・公営住宅について、市内散在しており、古い建物が多く管理が大変と思う。統合し、住環境の良好化が望まれる。	→ 平成25年度策定の笠岡市公営住宅等長寿命化計画の中で、住宅の統合建替えや用途廃止もうたっており、計画に沿って事業を進めていきます。
・笠岡駅南口の開設は早期になされたい。	→ 開設には関係機関との協議・調整が必要であり、その事業化に向けて整備の手法、範囲及び内容の検討を行い、早期に実現できるよう努力してまいります。
・10年後、20年後のビジョンに対する誘導が出来ていないと思いま	→ 見直しを行う笠岡市都市計画マスタープランに基づき、土地利用の誘導や市民参加型の協議・ヒアリングを進めてまいりたいと考えま

す。マスタープランの見直しに期待しています。

等や市民参加の協働によるまちづくりを進めたいと考えています。

<6.平成26年度の振り返り>(担当部署自己評価)

施策の 進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。	B
	B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。	
	C: 施策を構成する事業が一部遅れている。	
	D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	

<7.施策の課題と改善案>

課題と 改善案	1・開発行為及び笠岡市開発の調整に関する条例による開発行為届出において、以前からの未完了案件の全てに対しては、引き続き指導、是正指示等を行い、全ての手続き等が完了するよう粘り強く実施する。 ・土地利用の見直しに伴い、一部の用途地域や特定用途制限地域の変更となった場合、土地利用について点検等の見回りを強化する。 2・JR笠岡駅南周辺整備に係る基本構想を作成し、都市再生整備事業の事業化を推進する。 3・建築物耐震診断事業および木造住宅耐震改修事業について更なる周知啓発に努める。 6・許可案件のその後の利用状況についての検証を引き続き確実に行う。 継続的に現地調査を行い実情の把握に努め、無断転用等に対し迅速に対応する。
------------	--

<8.委員による評価結果>

総合 評価	A: 計画どおり進行している。 B: おおむね計画どおり進行している。 C: 計画より一部遅れている。 D: 計画より遅れている。	B	(参考) 昨年度の評価結果 (前期4年間の総合評価)	B
コメント	・急傾斜地(イエローゾーンやレッドゾーン)にある住宅地では、今後どのように安全対策を取るかを検討していただきたい。 ・笠岡諸島の観光、干拓地での農業、スポーツ、憩いの活性には笠岡の顔とも言える笠岡駅南口の開設は必要。また、港の待合所まで含む土地整備の早期実現に務めてもらいたい。			